

モデル事例

2. 生産者、JAによる取組

- ・ 砥山農業クラブ
（北海道札幌市）
- ・ ふるさと教育応援団「ふるさと先生」（福岡県宗像市・福津市）



砥山農業クラブは参加者の募集を札幌市のホームページで行っており、申し込み受付も札幌市が協力しています。また、札幌市、北海道農業改良普及センター、八剣山発見隊（ボランティア組織）などの連携団体によって、運営会議が行われ、授業実施前にはさらに関係者で綿密な打ち合わせをするなど、砥山地区全体をあげての取組となっています。

ふるさと教育応援団「ふるさと先生」は、JAむなかたが事務局を務め、校区別に応援団員（ふるさと先生）のリストを配布し、その後学校等の希望に応じたふるさと先生の紹介などを行っており、地域における教育ファームの取組の推進に重要な役割を果たしています。ふるさと先生と各学校等との間で様々な農作業や、食品加工の取組が展開されており、この取組が地域に面的に広がっています。

1. 取組主体

名称：砥山農業クラブ（とやまのうぎょうくらぶ）
 担当窓口：担当課（者）代表：瀬戸修一（砥山ふれあい果樹園経営）
 住所：北海道札幌市南区砥山84番地
 電話・FAX：011-596-2694
 E-mail：setosyuujp@ybb.ne.jp
 団体等の種類：農林漁業者
 構成員数：8人
 活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無
 情報誌：砥山農業小学校通信（別紙参照）
 HPアドレス：<http://sapporo.cool.ne.jp/hakkentai2/>
 連携している団体等の有無：(有)・無
 （有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）
 (市町村)、学校、農林漁業者、JA、(その他)（八剣山発見隊）

2. 地域の特色

札幌中心部より車で約40分程にある青空に向かってそびえ立つ八剣山（はちけんざん）のふもとに開けた砥山地区。そこでは6月のイチゴの収穫を始めとして、7月にはサクランボ、8月にはウメやプラム、9月にはブドウやナシ、10月にはリンゴが収穫される、札幌市内でも有数の果物の産地となっている。

3. 取組開始時期・経緯

平成12年に八剣山トンネルが作られ区内（当時9戸）への往来が自由に出来るようになったことから、砥山農業クラブ（平成12年4月結成）において地区のまちづくりについて話し合った。その中で異業種（官、学校、郵便局、消費者等）との意見交換会の提案があり、平成14年に「安全な農産物づくり、地区のまちづくり」等について意見交換を行って、平成15年にボランティア組織「八剣山発見隊」の協力を得て「砥山農業小学校」を開校した。

4. 目的（目標）

市民が農村に来て、この地域の果物や野菜の栽培などの農業体験をとおして、「農業、農村、農産物、食」などを学習できる場として、「砥山農業小学校」を開校。

5. 対象作物・参加者・経費

対象作物

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

具体的な作物名・種類（イチゴ・サクランボ・ウメ・プラム・ブドウ・ナシ・リンゴ・じゃがいも・ミニかぼちゃ・食用ホオズキ・高山植物）

参加者

小学生とその保護者H15年度27名、H16年度47名、H17年度54名、H18年度63名

経費

年間20万円 経費の負担者 小学生の保護者

1組（親子2人）10,000円 人数が2人を超える場合は、3人目から1人つき3,000円追加

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

砥山農業小学校の取り組みは、砥山地区全体で協力し合って推進している。

砥山農業クラブ運営会議には、連携している団体等（札幌市・北海道農業改良普及センター・八剣山発見隊）に関連する議題のときは出席を依頼している。（サクランボ祭りは実行委員会方式）

また、それぞれの授業実施前には、関係者で綿密な打ち合わせを行って実施している。

参加者の申込み受付は札幌市、砥山農業小学校通信は八剣山発見隊が担当している。

参加者の募集については、インターネットのホームページ・札幌市の広報誌・北海道新聞の行事欄に掲載して行っている。

取組内容の一部は別紙「授業の内容」と「砥山農業小学校通信」で紹介。

17年度

「砥山農業小学校」を開校して、小学生とその保護者を対象に、果樹園・高山植物・山野草の見学、農作業体験、収穫体験、加工体験などの授業を、5月から10月までの間に6回にわたって実施。

H17.5	H17.6	H17.7	H17.8	H17.9	H17.10	
じゃがいも植え作業体験 野菜成長当てゲーム、入学式、リンゴのお話	物・山野草の見学、イチゴ畑見学・収穫作業体験	サクランボ祭り	収穫作業体験 の見学、じゃがいもの体験、いろいろな野菜の収穫作業体験	ブドウの袋かけ作業、サクランボジャム作り の体験、いろいろな野菜の見学、じゃがいもの収穫作業体験	リンゴの葉摘み作業体験、ブドウ・プルーンの見学、スイカの収穫体験、果物の花の押し花づくり	卒業式 （地域での収穫体験交流、リンゴの収穫体験、地域の農産物を使用）

18年度

「砥山農業小学校」を開校して、小学生とその保護者を対象に、果樹園・高山植物・山野草の見学、農作業体験、収穫体験、加工体験などの授業を、5月から10月までの間に6回にわたって実施。

H18.5	H18.6	H18.7	H18.8	H18.9	H18.10	
果樹園見学 入学式 リンゴのお話	ゴズ野のえ業のリン 収穫キ草の観付け、ミニかきの芽かき、摘果、ブドウの観察、高山植物・山野草の見学、食用ホオチイ	参加 自由研究（「八剣山サクランボ祭り」）への	野菜の収穫 ヤマの作り、いろいろな	ペットボトルで虫捕り 器作り、サクランボジ ヤム作り、いろいろな	花を使った小物作り ぼちやの収穫、果物の リンゴの葉摘み、ブド ウ・ブルー・ミニか	卒業式 リンゴの収穫 交流会（地域の農産物 を使って）

7. これまでの成果

- ・市民が農村に来て、農業体験を通して、「農業、農村、農産物、食」などを学習するための取組でしたが、結果的に砥山地区の知名度も上がり、波及効果として多くの市民が訪れるようになり農業経営にもプラスになっている。
- ・「砥山農業小学校」の取組に当たっては、当初、クラブ員の中から「目的は理解できるが、農家に多くの負担がかかる、農業経営にプラスにはならない」という意見もあったが、取組を進めていく中で農家の意識も変わり、全クラブ員が参加するようになった。

（参加者の感想）

「実際に木になっているさくらんぼや土に埋まっているじゃがいもを見るのは初めて。感動した。同時に作っている人の苦労もわかったような気がした。」

「いつも食べているおいもよりもおいしかった。」

「この農業小学校に通っているいろいろなことを学べてよかったので、また来年も通いたい。」

8. 今後の構想、課題

取組を実施する上での課題は、砥山農業小学校（毎年50～60名参加）で実施している農業体験授業等（年6回）の1回（1日）のプログラムを、1戸の農家で担当するとなれば相当の負担となってしまう。

そこで、砥山農業クラブでは、1回（1日）の授業をクラブ員3～4戸で協力し合って分担し、それぞれが先生となって地域の中でバラエティに飛んだ授業を展開している。

平成15年度から実施しており、今後も毎年継続して実施していく予定。

9. その他

「地域に根ざした食育コンクール2004」の特別賞（審査委員会奨励賞）受賞

授業の内容

1 主 催 砥山農業クラブ			
2 対 象 者 小学生とその保護者等			
3 開催場所 砥山ふれあい果樹園を中心とする砥山農業クラブ員の果樹園・畑			
4 授業の実施状況(日付をクリックすると、授業内容を書いた通信がみれます。)			
開催日	教科と学習内容		教室
1	5月14日	入学式(挨拶、自己紹介、年間計画説明、記念撮影)	砥山ふれあい果樹園
		りんごのお話し(りんごが採れるまでのビデオ説明)	砥山ふれあい果樹園
		果樹園見学(果物の花摘み・苗木植え)	砥山ふれあい果樹園 西本果樹園
		じゃがいも植え	八剣山果樹園
2	6月18日	りんごの摘果(小さい実のつみ取り)	西本果樹園
		ぶどうの芽かき・皮はぎ作業、ミニかぼちゃの植え付け	砥山ふれあい果樹園
		じゃがいも畑の観察	八剣山果樹園
		高山植物・山野草の見学、食用ホオズキの植え付け	湯沢園芸
		いちご収穫	桜井農園
3	7月17日	自由研究(「八剣山さくらんぼ祭り」への参加)	砥山地区の全農家
4	8月6日	ペットボトルで虫捕り器作り	砥山ふれあい果樹園
		さくらんぼジャム作り	西本果樹園
		いろいろな野菜の見学	上山農園
		じゃがいもの収穫	八剣山果樹園
5	9月17日	りんごの葉摘み	西本果樹園
		ぶどう・プルーン・ミニかぼちゃの収穫	砥山ふれあい果樹園
		果物の花を使った小物づくり	上砥山会館
6	10月15日	リンゴの収穫	西本果樹園
		地域の農産物を使った交流会	砥山ふれあい果樹園
		卒業式	砥山ふれあい果樹園



砥山農業小学校通信



第2号

砥山農業クラブ
2005年6月20日発行

6月19日(日)の授業

時間割	教科と学習内容	教室	備考
1時限	リンゴの摘果作業体験	西本果樹園	
2時限	ブドウの芽欠き・皮はぎ作業体験	砥山ふれあい果樹園	
3時限	ジャガイモ畑見学	八剣山果樹園	
4時限	高山植物・山野草見学	湯澤園芸	
5時限	イチゴ畑観察、収穫作業体験	桜井農園	

【本日の授業内容】

入学式の時には、まだ咲いていなかったサクランボやリンゴの花もすでに咲き終わり、木には小さな実がたくさんついています。今回は、リンゴの小さい実をすぐったり、ブドウの古い皮をはいたりするほか、入学式の日に植え付けたジャガイモ畑と珍しい高山植物や山野草を見学します。そして本日最後の授業イチゴの収穫を行い、甘くおいしいイチゴを、たくさん味わいたいと思います。

【授業の主な内容】

5月16日	入学式 リンゴのお話し 野菜成長当てゲーム ジャガイモ植え作業体験
7月17日	サクランボまつり
8月7日	ブドウの袋かけ サクランボジャムづくり体験 枝豆・クレソンの収穫体験 ジャガイモの収穫体験
9月18日	ブドウ・ブルーの収穫体験 リンゴの葉摘み作業体験 くだもの花の押し花づくり体験
10月16日	リンゴの収穫体験 交流会 卒業式

【授業実施の場所】



【授業の感想】

集合場所から西本果樹園に向かう途中、9種類の草花を探すゲームを行いました。参加者の皆さん、あちこちに広がって、ほとんどの人が目標の草花を探し当てていました。

今年お世話をするリンゴの木は2本、タオルで目隠しをし、ムカデのようにつながり、その木まで案内してもらいました。枝にはリンゴの小さい実がたくさん付いており、脚立を利用したりしながら、大きい実だけを残して摘んでしまいました。

ブドウは、ツルが少しずつのびて、あちこちに小さいブドウの実が見られました。ブドウのツルの一部を取る「芽欠き」は大人が担当し、小学生はブドウの古い皮をはぐ「皮はぎ」を行いました。皮が次々むけてくるのが面白く、時間が過ぎてからもまだやりたいとの声も聞こえました。

午後からは入学式の時に植えたジャガイモ畑の観察を行いました。葉っぱがかなり大きくなっており、1株掘ってみると太く白い根が何本も出ていました。8月には、この根にたくさんイモが着いて、収穫することとなります。

高山植物と山野草見学では、珍しい草花がたくさんありましたが、小学生の皆さんの気持ちは次のイチゴの収穫体験。

桜井農園では、はじめにイチゴの育て方などについて説明を行ってから、皆さんお待ちかねのイチゴの収穫体験。赤く甘いイチゴの実を、おなか一杯に収穫しました。(満腹!!)



【リンゴの摘果作業】

発行：砥山農業クラブ事務局（瀬戸 修一）
061-2275 札幌市南区砥山84番地
Tel 011-596-2694 FAX 011-596-2694

6月19日の砥山農業小学校



【 草花の名前当てゲーム 】



【 リンゴの摘果作業 】



【 ブドウの皮はぎ作業 】



【 ジャガイモ畑での観察 】



【 高山植物・山野草の見学 】



【 イチゴの収穫作業 】



1. 取組主体

名称：ふるさと教育応援団「ふるさと先生」

担当窓口：JAむなかた営農企画課 担当者（小野正文）

住所：福岡県宗像市東郷4丁目3番1号

電話：0940-36-2119・FAX：0940-36-4148

団体等の種類：農林漁業者、JA

構成員数：「ふるさと先生」として70の生産者やグループが登録

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://www.ja-munakata.or.jp/>

連携している団体等の有無：(有)・無

（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、(学校)、農林漁業者、JA、(その他) (普及センター)

2. 地域の特徴

福岡県の北部に位置し、海、山、川の豊かな自然に恵まれており、大豆や施設園芸をはじめとする農林漁業の盛んな地域である。

特に宗像市の大豆は、農家一戸当たり作付け面積1.4haと県内2位、一戸当たり収穫量1.15トンと県内1位の生産量を有している。また、農産物直売所や地元産学校給食、宗像育ちのお醤油等、県内でも「地産地消」の取組みが盛んな地域である。

3. 取組開始時期・経緯

消費者と生産者の相互理解の場として、平成15年2月「食と農・むなかた地域フォーラム」を設立（教育委員会、学校栄養士、生産者、消費者、有識者及び市町村等行政機関で構成）し、その中の取組みとして、生産者側からのアプローチで、次代を担う子どもたちに「食」と「農」の大切さやすばらしさを伝えるため、平成15年11月に、生産者等からなるふるさと教育応援団「ふるさと先生」を結成した。

4. 目的(目標)

農作業体験や地元農産物を使った加工体験・郷土料理教室、ふるさと農業の話などを通して、次代を担う子どもたちに「食」と「農」の大切さやすばらしさを伝え、地元農産物や農業に対する理解を深めてもらい、地元の農業の応援団（ファン）となってもらおう。

5. 対象作物・参加者・経緯

対象作物

(米)、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

具体的な作物名・種類（稲、大豆、スイカ、白菜、大根、ほうれん草）
 基本的に、JAむなかた管内で生産されている農畜水産物を対象として、小中学校等からの要望に添うように幅広く対応している。

参加者数

平成17年度実績 小学校12校、保育園2園、幼稚園1園（のべ回数45回）

平成18年度現在 小学校5校、保育園1園、最終的には昨年度並の見込み

経費

118千円（平成17年度実績）

福岡県園芸農業総合対策事業「食と農理解促進事業」：250千円

JAむなかた「地域フォーラム対策費」：350千円

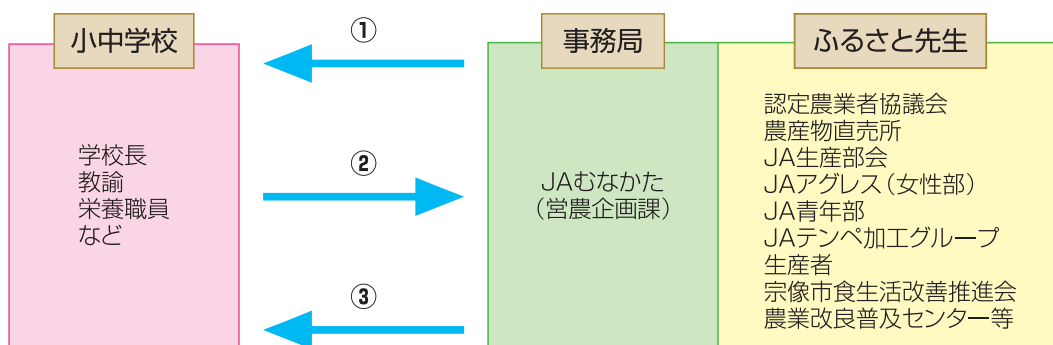
上記の事業費は、「食と農・むなかた地域フォーラム」に対しての対策費で、この中から、ふるさと教育応援団「ふるさと先生」に対しての対策費を捻出している。（ふるさと先生一回の活動につき、交通費一人2千円。合計118千円）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

JAむなかた（営農企画課）が事務局となり、校区別に応援団員（ふるさと先生）のリスト（対象作物を掲載）を作成し小中学校等に配布。小中学校等は、リストを使って希望の活動を事務局へ問い合わせ。事務局は、小中学校等の希望に添うようにふるさと先生と調整を図り、小中学校等へふるさと先生を紹介する。

具体的な活動内容や日程等は、ふるさと先生と小中学校等間で話し合い調整する。ふるさと先生は、活動終了後、活動報告を事務局へ提出する。



毎年開催される「食と農・むなかた地域フォーラム」（設立以来平成18年3月までに9回開催）で、ふるさと教育応援団「ふるさと先生」の活動状況報告、子どもたちによる農業体験発表を行っている。（第10回18年9月中旬：活動状況報告、第11回19年2月下旬：農業体験発表を予定）

17年度

小学校12校、保育園2園、幼稚園1園（のべ回数45回）で、様々な活動に取り組んだ。農業体験では、稲、大豆、野菜（白菜・大根・スイカ）。加工体験では、もちつき、きなこ、みそ、豆腐、大豆テンペ、キムチづくり。また、親子料理教室など地元農産物を使った郷土料理教室に取り組んだ。



H17.4 H17.7 H17.10 H18.1 H18.3

スイカ：定植	わら敷き、整枝	収穫		
稲：種まき、田植え		稲刈り、天日干し	脱穀	収穫祭、餅つき
大豆：種まき		枝豆狩り	収穫	たたき、選別 きな粉作り
白菜、大根：	種まき	間引き	収穫	

詳細は別紙活動状況表参照

18年度

小中学校等からの要望に応える形で取り組んでいるため、どの位の問い合わせがあるか未確定だが、昨年と同様の取組みを予定している。平成18年度の応援団員（ふるさと先生）のリストを配布し、現時点で、福間南小（91名）・玄海小から大豆、上西郷小（20名）・神興東小（80名）から黄スイカ、日の里東小から野菜（白菜、ほうれん草、大根）、風の子保育園からみそづくりについての要望があり取り組んでいる。

H18.4 H18.7 H18.10 H19.1 H19.3

スイカ：定植	わら敷き、整枝	収穫		
大豆：種まき		枝豆狩り	収穫	たたき、選別 きな粉作り
白菜、ほうれん草、大根：	種まき	間引き	収穫	

7. これまでの成果

特に大豆の取組みについては、子どもたちが一年を通じて栽培、収穫、加工の体験をすることによって、農作物を作ることの大変さや難しさを肌で感じ取ってもらえることができたと思う。また、農業についての新たな発見、疑問について、その道のプロが優しく分

かりやすく答えることによって、より一層、農業に対して理解が深まったと感じている。一年を通じての様々な体験の中で、ある子どもは、「僕は、枝豆などの豆類が嫌いだったけど、自分で種を蒔いたりした枝豆なので、少し食べようと思った」などの感想があり、食わず嫌いの子もたちも農業体験によって心境の変化が見られた。体験後の地元食材（枝豆・地鶏のすき焼き）を使った給食（ふるさと先生と一緒にの会食）では、担任の先生からの「おかわりのいる人は手を挙げて」の声に、みんな一斉に手を挙げた。自分たちが関わったもの、地元農産物への愛着がわいてきた現れだと思う。

さらに、子どもたちだけでなく、ふるさと先生自身も子どもたちと関わることによって、「子どもたちから元気をもらった」「子どもたちから教えてもらうことがあり勉強になった」「地域の関わりが深くなった」などの感想があり、お互いに良い相乗効果が現れている。

こうした子どもたちの農業体験を、「食と農・むなかた地域フォーラム」という場で発表させることから、子どもたちは大変真剣に取り組んでいる。この発表はフォーラム参加者にも好評で、「作物を作ることを通じて子どもたちが食べ物やそれに関わる人々の絆を築いていく姿に感激した」「10代の子どもたちで農作業の難しさ、楽しさを知る機会が少なくなってきたので、とても良い体験をされたと思う」「地域のつながりの大切さがわかって良かった」「我が子の学校でもしてほしい」などの感想が寄せられ、消費者と生産者の相互理解の場としてのフォーラム活動の一翼を担っている。

8. 今後の構想、課題

ふるさと教育応援団「ふるさと先生」の取組みは、3年目を迎えている。毎年、新たな小学校からの依頼も増えていることから、定着した活動へと発展させていきたい。

小学校等からの様々な要望に応えるためには、ふるさと先生の高齢化や都市部での作業ほ場確保などの課題があるが、少しでも要望に応えられるようふるさと先生の充実を図っていきたいと考えている。

そして、これらの取組みが他地域のお手本となるように、充実・発展させていきたい。

平成17年度ふるさと教育応援団「ふるさと先生」の活動状況

(平成18年3月31日現在)

「ふるさと先生」名	活動月日	対象名	活動内容
宗像市認定農業者協議会	5月20日	玄海東小学校 (3年生)	・スイカの定植
	5月25日	玄海東小学校 (5年生)	・宗像のお米の話 ・バケツ稲の植え付け
	7月15日	玄海小学校 (5年生)	・大豆づくりの話 ・大豆の種まき
	10月 3日	〃	・大豆の種まき後の栽培管理の話 ・枝豆狩り、枝豆の試食
	11月24日	〃	・大豆の収穫作業
	12月12日	〃	・大豆たたき作業・選別
	1月27日	玄海小学校 (5年生) 玄海幼稚園	・きなこづくり
	2月20日	玄海小学校 (5年生)	・テンペ味噌づくり
花 田 欣 一	5月13日	赤間西小学校 (3年生)	・野菜づくりの話し ・野菜の定植
	9月15日	日の里東小学校 (3年生)	・白菜、大根の種まき
	9月22日	河東西小学校 (6年生)	・白菜、大根の種まき
	10月 7日	日の里東小学校 (3年生)	・大根の間引き、観察会
	10月17日	河東西小学校 (6年生)	・大根の間引き、観察会
	11月24日	日の里東小学校 (3年生)	・大根の収穫
	12月20日	河東西小学校 (6年生)	・大根の収穫
	1月18日	日の里東小学校 (3年生)	・白菜の収穫
	1月19日	日の里東小学校 (3年生)	・野菜づくりの話
	1月27日	河東西小学校 (6年生)	・白菜の収穫

「ふるさと先生」名	活動月日	対象名	活動内容
柴田 美種	6月 6日	津屋崎小学校 (5年生)	・ 水稻の種まき
	6月22日	〃	・ 田植え作業
	9月12日	〃	・ 水稻の生育期の栽培管理
	10月17日	〃	・ 稲刈り、稲天日干し作業
	11月24日	〃	・ 稲の脱穀作業
	12月 8日	〃	・ 収穫祭、餅つき
桑野 真光	5月13日	上西郷小学校、 神興東小学校 (5年生)	・ スイカの定植など
	6月16日	上西郷小学校、 神興東小学校 (5年生)	・ スイカのわら敷き、整枝など
	8月 5日	〃	・ スイカの収穫体験指導
JAむなかた大豆部会 (玄海地区)	7月15日	玄海小学校 (5年生)	・ 大豆づくりの話 ・ 大豆の種まき
	10月 3日	〃	・ 大豆の種まき後の栽培管理の話 ・ 枝豆狩り、枝豆の試食
JAアグレス(女性部)	5月18日	風の子保育園	・ みそづくり体験指導
	11月10日	赤間第2保育園	・ みそづくり体験指導
	12月 6日	勝浦小学校 (3年生)	・ 豆腐づくり指導
	1月19日	日の里東小学校 (3年生)	・ キムチづくり指導
宗像市食生活改善推進会	8月末	宗像市内 (10地区)	・ 親子料理教室
	7月末	南郷小学校	・ 料理教室
	8月	自由ヶ丘小学校	・ 夏休み子どもクッキング(自分でできる朝ごはん)
	11月	自由ヶ丘 南小学校	・ ふれあい南小学校フェスタ
	年6回	玄海東小学校	・ ふるさと発見 地産地消を使った料理教室

「ふるさと先生」名	活動月日	対象名	活動内容
宗像市食生活改善推進会	年 回	玄海中学校	・ バランスのとれた食生活 日本型食生活
	毎月第2 木曜日12回	自由ヶ丘地区幼 児(0~5才)	・ 子育て支援(子育てサロンにき た親子)手作りおやつを提供
		自由ヶ丘地区幼 児(0~5才)	・ 幼児の一日の料理教室 ・ " 手作りおやつ作り教室
	年2回	一般市民 (10地区)	・ 健康料理教室
JAむなかた テンペ加工グループ	9月17日	風の子保育園	・ テンペづくり、テンペ料理等
	2月20日	玄海小学校 (5年生)	・ テンペ味噌づくり

モデル事例

3. その他の取組主体による取組

- ・ 綿打農業小学校
（群馬県太田市）
- ・ やきつべの里フォーラム
（静岡県焼津市）



綿打農業小学校は地域住民ボランティアによる取組で、地区老人会、民生児童委員、農業委員、町教育委員会、福祉課、PTA育成会等がスタッフとして参加・協力を行っています。募集は地元保育園・幼稚園・小学校に対して民生児童委員が行っており、農作業は地元の農家の指導により行い、料理講習会は老人会の協力も得て行うなど、地域内の連携がよくとれた取組となっています。

やきつべの里フォーラムは、焼津市東益津地域で活動する市民団体の連合組織であり、東益津公民館に事務局を置いています。小学校の授業の一環としての農業体験、公民館の講座のなかでの農業体験など、構成団員が分担、協力しつつ取組を行っています。公民館が募集する講座については、本来は公民館の管轄地区の子どもを対象としたものでしたが、好評であったことから市内全域から参加者を受け入れるようになるなど、取組の輪が広がっています。

1. 取組主体

名称：綿打農業小学校

担当窓口：担当課（者）中村住友

住所：群馬県太田市新田上田中町178-8（自宅）

電話：0276-56-8690・FAX：無し

E-mail：無し

団体等の種類：その他（地域住民ボランティア）

構成員数：20人

連携している団体等の有無：有・無し

（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（老人会、農業委員など）

2. 地域の特徴

綿打地区（旧新田町・平成17年合併）は昔からの農村地帯であるが、最近では農家でも機械化等の理由により子どもに農作業をさせなくなっている。また、一般消費世帯も増え、農業にふれる機会もなく関心を持たない子どもが増えている。

3. 取組開始時期・経緯

平成15年より開校する。きっかけは、町主催の出前教育委員会において、町内の保育園長より「園児達から、米のなる木はどれ？、トマトやキュウリは冷蔵庫でなるの？」という質問があると聞き、このままでは次の世代は大変なことになると思い、農業・食べ物・健康を考えるために開校した。

4. 目的（目標）

親子一緒に農作業体験し、汗を流し、自然のもとで成長する穀物や野菜を収穫し、自分たちで煮炊きして、食べ物の知識、農業の大切さを学習すること。また、一年を通した計画により、農作業の大変さや農作物の旬を学び、物を育てる体験を感動に変える場所とすること。そして、一連の作業を通じて自分の食歴（作り、育て、調理して、食べる）を作ることなどを目的としている。

5. 対象作物・参加者・経費

対象作物

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

具体的な作物名・種類（サツマイモ、ジャガイモ）

参加者

綿打地区在住の親子 平成16年度61名 平成17年度50名 平成18年度55名
平成18年度参加者内訳（幼稚園児10名 小学生22名 親23名）

経費

協賛費として社会福祉協議会より3万円、収穫作物の売却益が約6万円、構成員20名の持ち出し（約1万円）を合わせて約10万円で、機材費や調理の材料費、農家への御礼に支出した（平成17年度）。

平成18年度は太田市から296,000円の助成を受けて行う（余剰分は返還）。なお、参加者の個人負担は無い。

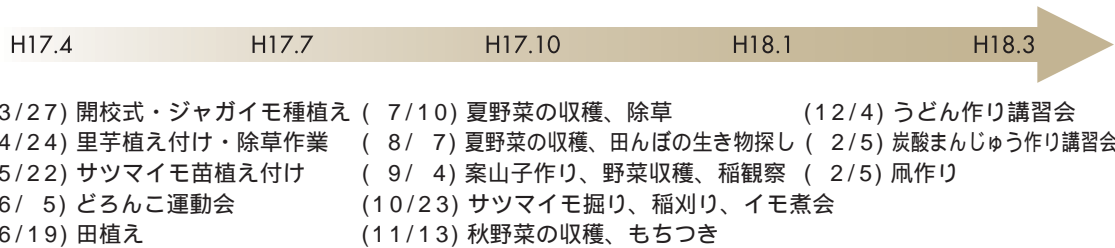
6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・綿打地区老人会役員、民生児童委員、農業委員、町教育委員会、福祉課、PTA育成会等よりスタッフ側としての参加・協力態勢を得ている。
- ・地元農家から、苗の寄付や技術指導を受けている。また、地元JAから肥料の提供も受けている。
- ・募集の方法は、民生児童委員（スタッフ）が、地元保育園・幼稚園・小学校へ文書をもって依頼している。
- ・取組概要は、いずれの年も米・野菜の播種から育成管理、収穫、試食までを行い、その間、「どろんこ運動会」や案山子作り等、自然体験も行っている。

17年度

年間を通じて毎月1回、植え付け等から除草、収穫までの一連の農作業を行うこととしている。代かき等の作業は、地元農業者が行い、植え付け、除草、収穫については、子ども達が農業者の指導のもとに行った。どろんこ運動会では、水を張ったほ場で綱引き、そり競争等を行い、交流を深めてもらった。老人会、民生委員等が料理講習の指導を行った。



18年度

年間を通じて毎月1回、植え付け等から除草、収穫までの一連の農作業を行うこととしている。代かき等の作業は、地元農業者が行い、植え付け、除草、収穫については、子ども達が農業者の指導のもとに行う予定としている。

また、料理講習会では、栄養士等を招き調理体験と栄養面からの学習会を予定している。

H18.4	H18.7	H18.10	H19.1	H19.3
(3月) 開校式・ジャガイモ植え	(7月) 夏野菜の収穫			(12月) 芋煮会
(4月) 野菜苗植え付け	(8月) 夏野菜の収穫			(1月) うどん作り講習会
(5月) ジャガイモ収穫、田植え	(9月) 秋野菜種まき、案山子づくり			(2月) おやつ作り講習会
(6月) 除草、収穫	(10月) 稲刈り、秋野菜収穫			
(6月) どんご運動会	(11月) 冬野菜の収穫、もちつき			

7. これまでの成果

- ・子ども達の農業を見る目が変わり（興味がでてくる）、農作業を続けて行くにつれ、進んで作業をするようになった（やる気がでてくる）。
- ・月1回という限られた農作業の中で、掘りさらい、ウネ切り、尺なわ、ヒエヌキ、カナゴキなどの昔からの言葉も覚えるようになった。また、自分たちで収穫し、調理して食べる喜びを実感した。
- ・収穫したモチ米は、幼稚園、小学校、社会福祉協議会、児童館、保育所、育成会の行事に寄贈して喜ばれている。
- ・この取組の様子を見ていた（新聞報道等含む）地元の方々からの協力援助が増えてきたことにより、地域内の親睦が深まった。
- ・子ども達に伝統的な行事を大切に思う気持ちが芽生えてきた。

8. 今後の構想、課題

高齢化や少子化の進む中で、世代間の交流を図ること。食べ物への関心が増す中で、子ども達と一緒に考え、学習することを通じて、子ども達に農業や食べ物大切さを学んでもらうことを目的に実践してきた。現在のところ順調に成果が出てきていると思われるので、これを維持し、出来る限り継続していきたい。また、助成金を活用し、料理講習時に栄養士等を招き、多面的な学習の場を用意したい。

1. 取組主体

名称：やきつべの里フォーラム

担当窓口：担当者 事務局長 鶴田光男

住所：静岡県焼津市石脇上65 焼津市東益津公民館内

電話：054-628-2607・FAX：054-626-8526

団体等の種類：その他（任意団体）

構成員数：22団体

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無 会報「たかくさ」

連携している団体等の有無：(有)・無

（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、(学校)、(農林漁業者)、JA、(その他)（学生、企業）

2. 地域の特徴

駿河湾に面した焼津市は、水産業を基幹産業（カツオ水揚げ日本一）として発展してきた。人口は約12万人で、人口密度は県下一である。

農業については、温暖な気候を活かし、山沿いではみかん・茶栽培が、平坦地の施設園芸、稲作が行なわれている。

「やきつべの里フォーラム」が活動を展開している東益津地区は、高草山(標高501m)の麓に位置しており、自然体験や農業体験の場には比較的恵まれた地域である。

3. 取組開始時期・経緯

団体設立：平成10年2月

以前より得意分野を活かして地域でボランティア活動を展開していた焼津市東益津地区の市民団体が連携し、フォーラムの体制が整ったのが平成9年頃。フォーラムでは、構成団体が分担・協力しつつ、自主事業、公民館講座、小学校授業等において稲作を中心とした体験講座を実施するようになった。

4. 目的(目標)

やきつべの里フォーラムの活動方針

- ・地域をフィールドとし、豊かな自然を慈しみ、温かな心を育む活動を展開する。
- ・公民館、幼稚園、小・中学校と協力し、地域の子どもたちの健全な発達を促す。
- ・会員相互の親睦を深め、地域の文化の高揚に寄与する。
- ・東益津地区の環境保全に寄与する。

農業体験を取り入れた講座の展開

- ・上記の活動方針を踏まえ、地域の子どもたちに、稲作中心とした体験学習の場を提供する。

5. 対象作物・参加者・経緯

対象作物

①米、②野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

具体的な作物名・種類（米、さつまいも等）

参加者数

・食と農に関する体験への参加者

H17実績 1,018人（地域の幼児・小学生、親）

県委託事業（食農学習ボランティア育成事業）参加者

H18計画 1,180人（地域の幼児・小学生、親）

県委託事業（食農学習ボランティア活用事業）及び自主事業参加者

経費

経費総額 約500千円（H18予算額）

活動の一部を、食農学習ボランティア活用事業（県委託事業）として実施（委託費280千円）。他の経費は自主財源等。また、必要に応じて参加者から会費を徴収（生産物配布代実費500円程度）。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

事業概要

「やきつべの里フォーラム」では「教育ファーム」に該当する「MYライス」（公民館・幼稚園）総合的な学習の時間の支援（小学校5年生）等を実施している。

また、フォーラムとしての活動を充実発展させるため、学習会等を計画的に実施している。

関係者の連携・地域との関わり等

やきつべの里フォーラムは、焼津市東益津地域で活動する市民団体の連合組織であり、東益津公民館に事務局を置く。また、同公民館は東益津小学校に併設されているため、公民館はもとより、小学校との緊密な連携を図りつつ活動を展開している。

農業体験を取り入れた講座については、公民館の講座や小学校の授業（総合的な学習の時間）の授業の一環として実施しており、フォーラムの構成団体がそれぞれの得意分野を活かしつつ、講座を主体的に運営している。

17年度

「MYライス」、「小5総合学習」における稲作体験

- 5月 もみまき、代かき、田植え
- 7月 草取り
- 8月 かかし作り
- 10月 稲刈り、脱穀
- 11月 もみすり、釜飯炊き
- 1月 米粉料理

18年度

「MYライス」、「小5総合学習」における稲作体験

- 5月 塩水選、もみまき、代かき、田植え
- 6月 代かき、田植え
- 7月 草取り
- 8月 草取り、かかし作り
- 10月 稲刈り
- 11月 釜飯炊き、餅つき
- 12月 餅つき、もみ焼き、しめ縄作り
- 1月 米粉料理

7. これまでの成果

- ・ 講座を通じて、地域の大人と子どものコミュニケーションが図られた。
- ・ 公民館が募集する講座は、本来は同公民館の管轄地区の子どもを対象としたものであったが、好評につき市内全域から参加者を受け入れるようになった。
- ・ 小学生を対象とした講座では、上級生が下級生を指導する場面も見られた。「総合的な学習の時間」で稲作に取り組んだ5年生においては、学習発表会において、稲作の歴史・文化的背景等とともに、やきつべの里フォーラムの指導者から学んだことが寸劇にまとめられた。
- ・ 幼稚園児を対象とした講座では、親に食と農に関する認識を持ってもらえた。

8. 今後の構想、課題

組織後継者の確保

定年退職者を中心にボランティア活動を展開しているが、後継者（次期リーダー）の確保が課題。特に、講座の準備・片付け等、平日に活動できるメンバーが必要。

活動資金の確保

安定した財源の確保が課題。これまで、行政や企業の助成金、委託金等を活用しながら

ら事業を継続してきた。労力は無償提供できるが、機械借上代や情報紙発行のための消耗品費等の負担が大きい状況。

組織体制について

NPO法人化については、かえって制約が多くなると考えており、当面意向はない。

9. その他

企業との協働

地元工場を置く大手ビールメーカー（サッポロビール）との協働を進めている。企業側は、社会貢献活動の一環として「やきつべの里フォーラム」の活動へ参加。また、「やきつべの里フォーラム」は、工場敷地内での講座開催や従業員の福利厚生行事の支援等を行なっている。

この取組については、サッポログループ「CSRレポート2006」へも掲載されている。
(CSR：企業の社会的責任)

～ 担 当 窓 口 ～

本事例集に掲載されていない、地域での教育ファームの優良事例がありましたら、お近くの農林水産省の担当窓口への情報提供にご協力をお願いいたします。

農林水産省 消費・安全局 消費者情報官

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL 03-3502-8111 URL <http://www.maff.go.jp/>

東北農政局 消費・安全部 消費生活課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号 仙台合同庁舎
TEL 022-263-1111 URL <http://www.tohoku.maff.go.jp/>

関東農政局 消費・安全部 消費生活課

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
TEL 048-600-0600 URL <http://www.kanto.maff.go.jp/>

北陸農政局 消費・安全部 消費生活課

〒920-8566 石川県金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎
TEL 076-263-2161 URL <http://www.hokuriku.maff.go.jp/>

東海農政局 消費・安全部 消費生活課

〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2
TEL 052-201-7271 URL <http://www.tokai.maff.go.jp/>

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎
TEL 075-451-9161 URL <http://www.kinki.maff.go.jp/>

中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課

〒700-8532 岡山県岡山市下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
TEL 086-224-4511 URL <http://www.chushi.maff.go.jp/>

九州農政局 消費・安全部 消費生活課

〒860-8527 熊本県熊本市二の丸1番2号 熊本合同庁舎
TEL 096-353-3561 URL <http://www.kyushu.maff.go.jp/>

北海道農政事務所 消費・安全部 消費生活課

〒060-8511 北海道札幌市中央区北4条西17丁目19-6
TEL 011-642-5461 URL <http://www.hokkaido.info.maff.go.jp/>

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課

〒900-8530 沖縄県那覇市前島2丁目21番7号
TEL 098-866-0031 URL <http://www.ogb.go.jp/nousui/index.htm>

